

令和6年度第1回 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険運営委員会 議事概要

日時 場所	令和6年7月18日(木) 午後3時00分から午後4時00分まで 鈴鹿市役所 12階 1201会議室
出席委員	運営委員会委員 12名 藤原 芳朗 委員(会長)、藤田 浩弥 委員(副会長)、 金原 耕司 委員、岡田 圭二 委員、服部 典子 委員、伊藤 健司 委員、 的場 つや子 委員、小林 智子 委員、伊藤 京子 委員、藤本 高尚 委員、 尾崎 郁子 委員、手平 規矩夫 委員
事務局	事務局 15名 鈴鹿亀山地区広域連合事務局長 野呂、介護保険課長 中条、指導GL 澤谷、 認定GL 藤本、給付GL 岡田、管理GL 伊藤、管理G 酒井、西松 鈴鹿市長寿社会課長 中上、亀山市地域福祉課長 佐野 鈴鹿市基幹型地域包括支援センター 古市、 亀山市基幹型地域包括支援センター 駒谷
傍聴人	1名

1 委員会成立の確認、会議の公開決定、議事録作成の確認【資料1】

2 委員会の会長及び副会長の選出

会長に学識経験者の藤原委員、副会長に医師の藤田委員にお願いしてはどうかとの意見あり。  
全員承認により決定。

3 議事

(1) 地域包括支援センターの令和5年度事業報告について

- ・令和5年度 鈴鹿亀山地区広域連合 地域包括支援センター 事業実績評価書【資料2】
- ・令和5年度 地域包括支援センター収支決算状況資料【資料3】

資料2について、「個人情報保護」と「地域ケア会議」、「認知症総合支援事業」を事務局から以下のとおり説明。

1 ページ目「個人情報保護の徹底を行っているか」については、「個人情報保護マニュアルを整備し、職員が閲覧できるような状態にしているか。」等の項目は昨年度に引き続き全包括が実施していた。「個人情報の管理(持出等)について、チェック項目が設けられている管理簿を作成し、案件ごとに確認しているか。」の項目については、令和4年度は7包括の実施であったが、令和5年度に多くの包括が管理体制を整え、個人情報の取扱いに対する意識づけができたが、異動等により運用ができていない包括が1か所あった。個人情報保護の項目については、すべての包括が継続して取り組んでいけるよう引き続き指導する。

6 ページ目「地域ケア会議関係業務」について、地域ケア会議とは、多様な生活課題を抱えている高齢者やその家族が、その課題に応じた社会資源を適切に活用できるように包括的、継続的な支援を効果的に行うために多様な関係者と検討し、地域づくりや政策形成に結びつけ、

地域包括ケアを推進するための会議であり、個別会議、圏域会議、市レベルで行う地域ケア会議の3層構造で実施している。地域包括支援センターでは、個別会議圏域会議を主催し、個別会議の積み重ねにより地域課題を抽出し、圏域会議を経て、市レベルの地域ケア会議につなげている。「地域ケア圏域会議の開催回数」の項目については、各包括が工夫し、圏域に合わせた開催方法を模索し、開催している。「地域ケア個別会議の開催回数」の項目については、令和4年度より開催回数が増加しており、自立支援型の地域ケア会議については、令和5年度は鈴鹿市年21回、亀山市年12回開催した。これは、基幹型が事務局、地域型が検討事例を提供し、要支援者の自立支援・重度化防止のため多職種で定期的に行っており、介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上、包括や事業所等の職員の資質向上にもつながっている。今後は、検討結果やモニタリング結果を事例検討に活かせるよう取り組む。しかし、「センター主催の地域ケア会議において、個別課題の積み重ねから共通する地域課題を抽出し、検討しているか。」の項目については、できたのは6包括であり、個別課題から地域課題を抽出できていないと感じている包括もあり、今後の課題である。

8ページ目「認知症総合支援事業」については、認知症初期集中支援チームにつないだ件数が昨年度より増加しており、全ての包括が、本人や家族への支援だけでなく、認知症初期集中支援チームと連携し、地域全体で認知症高齢者を見守る地域づくりや協力体制ができています。また、認知症への理解を広めるために、認知症地域支援推進員と協力し、認知症サポーター養成講座の開催等の実践活動に取り組んでいる。

資料3について、各包括の収支決算を事務局から説明。

(藤本委員)

資料2について、具体的な課題や今後の取組が資料を見ただけではわからない。先ほど口頭にて説明した分や前年度対比等については、資料中に明記してほしい。

(事務局)

国から見直し案が示されており、令和7年度から指標が大きく変わるため、それを含めて来年度資料の作り方を検討する。

(藤田副会長)

資料2 6ページ目の地域ケア会議について、圏域会議が全包括で23回だが、何回か開催している包括と1回も開催していない包括があると思う。「センター主催の地域ケア会議において、個別課題の積み重ねから共通する地域課題を抽出し、検討しているか。」の項目について、6包括になっているが、会議をしていないからできなかったのか、それとも会議をしていても抽出できないのか、できなかった理由があれば教えてほしい。

(事務局)

地域ケア会議の開催ができていないのは1包括であり、亀山第1包括であるが、ヒアリングの中では、開催が難しかったと聞いている。開催していただく方向で話を進めていきたい。「センター主催の地域ケア会議において、個別課題の積み重ねから共通する地域課題を抽出し、検討しているか。」ができていない4包括については、地域課題に結びつけるのが難しいという理由で実施に至っていない。引き続き、3層構造での地域ケア会議の取組

の中では、課題を抽出していくことが重要であるため、包括に取組を進めていくように指導していく。

(藤田副会長)

課題の抽出が難しいというのは、議題の内容が抽出に向かないような内容であったということか、それともそこまで結論が出なかったということか。

(事務局)

具体的な課題として個別レベルから地域レベルまで上げていくのが難しかったと認識している。

(藤田副会長)

3層構造がせつかくあるため、なんとか地域レベルまで上げてもらえるとありがたい。

(岡田委員)

地域ケア個別会議を 73 回開催しているが、薬局への参加の依頼が少ないと把握している。各薬局も行く準備をしっかりとされているので、議案によっては声をかけていただきたい。

(藤原会長)

9 ページ「災害や感染症発生時に、情報発信や支援を実施できる体制を構築しているか」の項目について、コロナも 11 波と言われており、構築できていない包括は対応していただきたい。また、6 ページ「市の地域ケア推進会議での決定事項を、地域ケア圏域会議で報告しているか。」の項目について、半分しかできておらず、これではいくら議論をしても下の方まで届かないと意味がないため、やっていっていただきたい。

(伊藤健司委員)

資料 3 の収支決算の状況について、各包括が決算報告を上げるのはいつが締切か。

(事務局)

本年度は 4 月末とした。

(伊藤健司委員)

包括は社会福祉法人が運営しているが、一般的に社会福祉法人の会計の締めが早くて 5 月の下旬であるため、この決算書の正確性はどれくらいか。また、収入について、包括によっては運営法人からの持ち出し金等があり自腹を切っている。社会貢献も含めた事業をやっていく中で、この予算で事業をやっていけるのかということを議題に上げていただく時期が来たのではないか。

(事務局)

各法人については、早い時期で御協力いただいているが、地域包括支援センターの運営費には国の交付金が入っており、実績報告との兼ね合いもあり、御無理をお願いしている。地域包括支援センターの委託料については、介護保険料に反映されるため、次の計画に向けての課題であると考えているため、計画策定の中で必要があれば議論いただきたい。ただ、県内他市と比較すると、決して鈴鹿亀山地区の委託料が安いというわけではない。

(手平委員)

資料2の8ページに認知症総合支援事業とあるが、最近、行方不明者が過去最大というニュースがあった。認知症関係の行方不明者について、どのような施策があるか。

(鈴鹿市長寿社会課長)

行方不明高齢者については、各市の施策として対応しており、鈴鹿市の場合では、行方不明高齢者のネットワークを社協と警察にお願いしており、検索願い等が出た際には登録している事業所に一斉にFAXを送る仕組みを構築している。また、ラジオの鈴鹿ボイスFMに周知依頼、希望者には防災無線での放送を流す等を行い早期発見の取組をしている。地域包括支援センターについては、鈴鹿市と連携し取組をしている。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(2) 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定更新等について【資料4】

資料4について、以下のとおり事務局より説明。

事業所の新規指定13件の内10件は令和6年度の法改正により、指定居宅介護支援事業所が介護予防支援事業所として指定を受けることで、介護予防支援を行うことが可能となった事業所である。

追加配布の資料について、令和5年度指定予定地域密着型サービス事業所の認知症対応型共同生活介護について、既存施設の増築であるため、新規指定ではなく、増築に伴うユニットの追加としての変更である。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

(3) 令和7年度指定予定地域密着型サービス事業者の募集について【資料5】

資料5について、以下のとおり事務局より説明。

第9期介護保険事業計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所、看護小規模多機能型居宅介護1か所を整備予定である。

また、本日、追加で配布した事務局案のとおり、地域密着型サービス事業者選定部会について、部会長として運営委員会の会長を、委員として副会長と、ケアマネジャーとしての現場からの意見を反映していただくため山本委員、両市の福祉に関するニーズ・状況を把握しておられる社会福祉協議会の伊藤京子委員と藤本委員、鈴鹿市長寿社会課の中上課長、亀山市地域福祉課の佐野課長の7名を委員とする案の説明。

(伊藤健司委員)

看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、第8期計画の公募状況の結果はどうであったのか。

(事務局)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については1件を選定したが、看護小規模多機能型居

宅介護については応募がなかった。

(伊藤健司委員)

なぜか理由を教えてください。

(事務局)

看護小規模多機能型居宅介護を実施している事業所に聞き取りを行ったところ、看護師等の人材を確保することに苦勞しており、その上で運営に経費が掛かり運営が難しいと聞いている。

議題について委員に承認を確認、委員承認。

予定していた事項の審議は終了。